

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の事業  
変更許可申請に係るヒアリング（４）」
2. 日 時 : 令和５年１０月２３日（月） １３時１５分～ １３時４５分
3. 場 所 : 原子力規制庁 １０階会議室（TV 会議により実施）
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
松本調査官、尾崎安全審査官、伊藤安全審査専門職、田口技術参与  
リサイクル燃料貯蔵株式会社  
赤坂常務取締役 他 １７名
5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場  
合があります。
6. 提出資料  
資料 1 リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請  
コメント回答（案）  
資料 2 10/16（月）ヒアリングでのコメントに対する回答資料

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	ただいまからです、10月23日のRSSハウスの挙コガ変更申請に関するヒアリングを始めます。
0:00:16	初めに出席者の確認をしたいと思います。規制庁側ですが、マツモトオザキタグチイトウの4名が出席しております。
0:00:26	続いてRSRFSの方で物本社と東京事務所でそれぞれお願いいたします。
0:00:32	IRSむつ本社です。赤坂センター長以下合計9名参加です。以上です。
0:00:41	はい。リサイクルリサイクル燃料貯蔵の東京事務所側です。
0:00:47	東京事務所側ですけれども、藤東京事務所長の白井がウェブで参加している篠田部長を含めて、合計八名です。
0:01:01	以上です。もしかしたらサエグサが入った場合は9名になります。
0:01:07	以上です。
0:01:10	はい。規制庁井藤です。それでは、まず本社が10名、東京事務所が集めて途中で参加された方がいる場合は9名ということで承知しました。
0:01:22	すいませんむつ本社の9名です。10じゃなくて9です。はい。はい。むつ本社9名ということですね。はい。
0:01:30	それでは本日ヒアリングですけれども、先週の審査会合で、コメントした経緯について、それに対する回答に対して、幾つか確認したい事項がございますので、
0:01:41	これから質問内容に対して、回答をお願いいたします。
0:01:51	ちょっと、
0:01:59	ございますでしょうか。
0:02:02	規制庁伊藤です。始める前に何か補足ありますでしょうか。
0:02:09	はい、RFS物本社です。補足事項は特にございません。以上です。
0:02:17	あれです東京側特にございません。
0:02:26	じゃあすいません規制庁野崎です。先週金曜日に送付いただいた、次回、11月13日の
0:02:37	審査会合のPowerPoint資料について、何点かちょっとお気づきになるようコメントいたします。
0:02:47	合わせてちょっと1点です、今度また別の実用炉審査の方です、同じ兼用キャスクの審査の中で、その新たな
0:02:59	論点が出てきたので、それに関しての補足説明の作成依頼についてです、ちょっとコメントしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:08	ではまずパワーポイントの方です。
0:03:11	今回のパワーポイントは、まず、前回 10 月 16 日の指摘を踏まえて 1 ページにナンバーワンツースリーと 3 点書かれていて、
0:03:23	認識としてはこれでいいと考えておりますと。
0:03:28	他方で、
0:03:30	今回あんまりそのキャスクの型式証明を受けたキャスクというですね本質的じゃないところで、ちょっとコメントがあるためにですね、
0:03:43	今回どうしてこういうような、
0:03:46	ミスが起きたかっていうのをですね、多少説明していただいた上で、それを踏まえてこう対策をとることによって、間違いなりミスが解消できるっていうですねそういう、
0:04:01	文章の、資料 2 していただきたいと思っておりますと。
0:04:06	かつその上で、審査会合でも、基本的なその審査方針なりおつきな話を議論しますので、
0:04:13	つけていただいたような細かい添付資料の書きぶりとかですねその辺はもう多分議論もできないので、そこは資料から割愛いただければいいかなというのが全体的な、
0:04:26	お気づきです。具体的なあ各論のコメントはですねこれからちょっと申し上げようと思いますが、まず最初の、
0:04:39	3 ページから 5 ページ辺りの
0:04:43	申請書関係の資料ですとか、当 9 ページ以降の、また申請書なり、表なり数この辺はやっぱ細かいし、日本もできないので、
0:04:56	なくてもいいかなと思っておりますが、
0:05:00	いかがでしょうか。
0:05:04	はいりサイクル燃料むつ本社のキヨウラでございますコメント承知いたしました削除する方向で見直したいと思えます。以上です。
0:05:14	はい。
0:05:16	ありがとうございます。規制庁野崎です。続いて、ちょっと戻りますが、2 ページ目の、型式証明との整合に関するページのところで、
0:05:28	これも先ほど私が冒頭申し上げたように、
0:05:33	何が原因で、今回こういうミスが生じたのか、そのミスを、原因を踏まえてどう改善するのかっていうのですね。
0:05:43	ここにコメント回答で書かれてるんですが、
0:05:48	前段の燃焼度が高く、代表する燃料を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:53	のみを書いていたことが原因みたいなですねそれが原因で、今回対策として、そうじゃなくって、添付書類まで記載をちゃんと確認して、
0:06:04	型式証明との整合をきちんと図った上で、補正するみたいなですねそういう形に、
0:06:11	原因と対策がちゃんと
0:06:14	並ぶようなんていうか
0:06:16	対応がわかるような書きぶりをですねしていただければと。
0:06:20	よりわかりやすくなるんじゃないのかなと思いますがいかがでしょうか。
0:06:26	はい。戸松本社の木村でございますご趣旨拝聴いたしまして見直しの趣旨に沿う形で、
0:06:33	見直したいと思います。以上です。
0:06:36	規制庁のファックスがございます。続いて、6 ページ目。
0:06:44	これ、津波、
0:06:45	のモリとの話です。これは、ざっと見ると何か、
0:06:53	原因とか対策とか何かいろんなところに散らばってるように思えるので、それを 6 ページに全部集約した方が見やすいかなと思います。
0:07:03	原因については、おそらくその 8 ページ目のまとめのところに書いてある 2 番目のその四角のところ、
0:07:10	今日、既許可の前提条件の発揮受け入れっていうのに固執してしまってそれを、
0:07:20	その条件を満たした上で年間 1mSvを満たすことに何か孤立してしまって、モリタという発想になってしまったみたいな。
0:07:29	そういうものが原因じゃないかなと思うので、
0:07:32	それを原因きちんと書いていただいた上で、対策としてはそこに固執するのではなくそもそも原子力の安全の観点から、
0:07:42	そのキャスクの受け入れ制限なりするっていうことをですねきちんと書いていただくっていうことかな。その結果として、
0:07:51	9 ページの表の下の方にある、
0:07:55	その採泥もう 7 期、
0:07:58	2 制限することによって 1mSvを下回るっていうことが、
0:08:02	評価できたっていうことを書いてもらうと。
0:08:06	現実的なその審査会合で、
0:08:10	杉山委員からもコメントがあったようなその現実的な対応なのかなあとと思うんですがそういう感じに、ちょっと何かその原因対策その結果どうなる。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:20	ていうところを、簡潔に。
0:08:23	1枚にまとめていただいた方が、
0:08:26	読みやすいと思いますが、いかがでしょうか。
0:08:32	はい大津本社キョウラでございます。こちらのコメントも廃止をいたしますのでその方向に沿うような、
0:08:41	記載に見直したいと思います。以上です。
0:08:44	はい。
0:08:45	よろしく申し上げます。続いてですが、7ページ目のガスモニタのところ です。
0:08:52	ここもうガスモニタの製造メーカーが撤退するっていうこと。
0:08:59	が判明したために
0:09:02	安易に、
0:09:04	その撤去の申請になってしまったみたいなことが原因じゃないかなと思 うので、
0:09:10	それを原因として書いていただいた上で、
0:09:13	対策としては
0:09:18	今回許可で、多様性という、その測定機器の多様性というところが
0:09:26	ガスモニターを撤去することによって除去されるのなくなってしまうので そうならないようにそのガスモニタはちゃんと維持するっていうことを、
0:09:36	書いていただくのかなあとと思います。その上でこの前の審査会合のパ ワポ資料にも書かれてない、その高線量下とかですぬ浸水とか電源が ない時に測定できないんですっていうそういう問題点があるっていうの が、
0:09:51	判明してるので、それに関しても、例えば高台に置くとか可搬型の電源 を用意するとかそういったことで、測定可能で、問題解消できるっていう ところまでですね。
0:10:04	きちんと書いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:10:13	はい。先浦でございます。ご趣旨に沿ってちょっと記載内容を検討した いと思います。はい。以上です。はい。ありがとうございます。
0:10:23	いただいたパワポ資料に関しては、
0:10:28	引き続きは以上ですので、基本先ほどのガスモニタのところは若干言 葉を補わないといけないかなという気はしますと、他は大体
0:10:40	Publの組み合わせじゃないですけど、うまく組み合わせればすぐできる かなと思いますので、ちょっとまた修正できた内容を、
0:10:48	再送いただければと思いますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:52	よろしいでしょうか。
0:10:55	はい。三橋竹村でございます。承知いたしました。
0:10:59	はい。東京事務所の渡部ですけれども今、参与さんが入ったと思いますので、すみませんけれども、承認をお願いします。はい。
0:11:08	うん。
0:11:10	4 だから、
0:11:13	これ、今ちょっと、
0:11:22	やつ。
0:11:35	明日、許可したと。
0:11:37	表れ、
0:11:43	規制庁イトウです。
0:11:45	ちょっとこちらの方に許可したんですけれども、接続くうしてるようにちょっと見えないのでちょっともう一度、接続していただくように連絡いただけますか。
0:11:57	わかりましたすみません東京事務所渡辺です。すみませんありがとうございます。
0:12:04	規制庁野崎です。1点、ちょっと
0:12:10	先ほどのパワポ資料の関係で、可能であれば、
0:12:15	今週水曜ぐらいにもう1回修正案を提出いただきたいと思います。可能でしょうか。
0:12:23	はい。大津本社キヨウラでございます。今週の水曜日ということで承知いたしました。はい。以上です。よろしくお願いいたします。
0:12:31	パワポは以上で、他ありますか。よろしいですか。
0:12:37	はい。パワポの内容は以上として、あと、別件で、冒頭申し上げました話をさせていただきます。
0:12:47	具体的にはその除熱評価の際にですね、今まで燃料被覆管の制限アンドウっていうのを、その許可基準規則なり解釈なりで、ちゃんとその制限温度以下に維持されているっていうことを我々確認してきたところですよ。
0:13:04	他方で、今、実用炉審査部門の方にですね、同じその金属キャスクの型式証明を申請している事業者の審査をやっているんですが、
0:13:16	その審査の過程で、
0:13:18	その過去の原子力保安院のですね、
0:13:22	健全性の報告書の中で水素貨物の再配向の観点ではですね制限温度に加えて応力評価っていうのも、100MPa以下であれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:35	その水素貨物の再配向が
0:13:39	防げるで防げるっていうことが記載されているところがありましたと言ってもってより安全性の観点からですね、そういった応力評価についても、今後その事業者がおそらくその補正してくる見込みと、追加、
0:13:55	追記してくる見込みという話を聞いてますと、
0:13:58	従って同じ金属キャスクの審査をやるっていう観点でその整合性をとる観点から、
0:14:06	RSにおいてもですね補足説明資料として、
0:14:11	現在の既許可のタイプ、三重と今回の変更許可のタイプ2タイプ1のキャスクについて、
0:14:20	制限温度に加えてですね、その燃料被覆管の2は、生ずる応力評価についてもですねきちんとその100MPaに収まっているっていうことがですね、
0:14:34	わかるような、評価資料を後日、追記というか、その作成いただいて提出いただきたいと思いますと考えてますが、
0:14:44	対応いただけますでしょうか。
0:14:48	はいまず本社の行でございます。こちらの方も、
0:14:53	対応しまして資料としてご提出したいと思います。はい。以上です。はい。ありがとうございます。
0:15:03	規制庁田口です。うん。
0:15:07	えっとですね、もう少しえっとですね
0:15:12	ちょっと追加点といいますかね、従来やっていた追加点としまして被覆管なやつがですね、
0:15:22	何度の時に何が助かる。
0:15:25	というのを、
0:15:26	わかる資料にさせていただきたいと思います。
0:15:31	はい。松本社の木村でございます。承知いたしました。もともと既許可のタイプ2でもそのような趣旨のご説明資料を出したことがございまして、
0:15:42	ちょっと今回追加するキャスクについても、タイプ2の分も合わせて再度資料化して、ご提出したいと思います。以上です。はい。規制庁田口ですけど。うん。
0:15:55	えっとですね以前はですね、周方向応力は、何年が助かるいいかなっていうことで、具体的な計算式、
0:16:05	なぜ要求しなかったのか、
0:16:08	ですから

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:10	ブランドの時にないやつが幾らで、それを計算すると、
0:16:15	タニグチになるっていうのが、こちらでも知りたいんですね。
0:16:20	よろしくお願いします
0:16:23	はい。戸松本社キヨウラでございます。承知いたしました。
0:16:28	今回のヒアリングではこちらからコメントをする内容は以上ですが、RASから何かあります。
0:16:45	東京事務所の渡部ですけれども、すみません先週ですね、コメント回答資料を二つほど提出させていただいてますけれども、こちらの方は特にコメントはないということでしょうか。
0:17:26	アノオギ成長タグチですけど、1点目は多分いけるんですけど2点目はですね今日ちょっと出席してない。
0:17:34	ところが、コメントを出したので、
0:17:40	ちょっとうん。今すぐいいよって言えないんですが、
0:17:45	例えばね、
0:17:47	へ、平成んじゃない、ごめんなさい。
0:17:53	令和2年の時には、
0:17:55	29.5度から29.4度に下がっているんですね。
0:18:02	で、最近のデータは、
0:18:05	29.8度まで上がってるっていうところ。
0:18:11	これは
0:18:12	他の气象台も同じような傾向はないかなあとかね。
0:18:17	ちょっとこういろいろ。
0:18:19	あると思うんです。
0:18:21	だからちょっと今日は、前、うん、いいとは、
0:18:25	ちょっとごめんなさい見えないと思います。
0:18:32	東京事務所渡部です。了解しました。よろしくお願いいたします。
0:18:41	六つ本社の貯蔵保全の高橋と申しますが1点だけよろしいでしょうか。
0:18:47	お願いします。ありがとうございます。1ページ目の方のですね、放射率輻射率の方のお話で、前回のとの規制庁さんとのですね、ヒアリングの方でちょっと型式指定についても、我々口頭でご説明させていただいたところもあったので、型式指定、
0:19:05	も含めてですね、文章の中で、また今後説明とかしてるんですけどそれ、それ以降でしたでしょうか。なんで申し上げてるかという、以前の行政総ターンを通じてですね、飯岡断面ということもありまして、勝木県についてはあまり米に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:22	表現、節度も、口頭でのご説明を織り交ぜながら、し、審査対応させていただくことについて確認させていただいたところもありましたので、とはいえですね
0:19:36	型式指定についてもですね明示することでよりわかりやすくなると思いますのでちょっと見ていただいて、資料として、適切か不適切か、もし直すべきところがありましたらまたご指摘ちょうだいいただければと思うんですが、よろしく願いいたします以上です。
0:19:59	規制庁野崎ですありがとうございます。ちょっと今日関係者もいないってこともあり、今時点でいただいている属性説明資料については、
0:20:10	私も含めて改めてちょっと内容を確認した上でですね何かあればまた次回、
0:20:16	コメントなりさせていただければと思いますよろしく願いします。
0:20:25	むつ本社のキョウラでございます 1 点ちょっと審査会合の資料に戻ってしまうんですが、ちょっとよろしいでしょうか。
0:20:35	どうぞ、願いします。はい。右下 7 ページの例のガスモニターの件で、
0:20:42	前回の審査会合のときにいろいろと欠点を、後、欠点といいますかちょっと使いづらいところをご説明させていただいて、先ほど
0:20:53	その辺の弱点を補強するような説明を加えるようにというふうにとちょっとご指摘をいただいているんですが、それで実はちょっとこれ、
0:21:04	説明はしてませんがこの 7 ページに記載させていただいたこの補足っていう部分なんですが、
0:21:10	ちょっと一応この趣旨だけご説明しようかと思ひまして、私ども前回の審査会合では、例えばその津波の時に電源がない、ないとかそういった弱点を並べたんですが、
0:21:23	改めましてちょっとガスモリタの出番というのを整理しますと、
0:21:29	実は松波のときも、
0:21:33	例の重量物が落下したとしても、密封境界が弾性範囲内だと、いうことも確認しております、
0:21:42	あまりそもそもナカナカノgasモリタを津波の時も、設計上は使わないと、ということで改めましてこれが起きることって何かといたらここに記載させていただいてるように、
0:21:55	一次蓋二次蓋は仮に
0:21:58	何らかの同時機能喪失した時っていうのが、
0:22:01	ガスモニターの出番ですと。
0:22:04	そうすると、あまり

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:08	電源がないとかそういった時な事柄があまり想定されませんので、
0:22:14	そうするとこのガスモリタの弱点というのは前回ご説明した時の、ちょっと距離を取らなければいけないとか、痕跡高線量の影響を受けるですとかそういうところが、
0:22:25	弱点としては残ることになりますので、それに対してはサンプルを直接補修して、低線量下のところで、かつモニターで測定すると。
0:22:35	というような形の趣旨でこのページの下半分を記載させていただいております。ちょっと資料を直すときには、先ほど電源がないときは、可搬電源。
0:22:49	というようなお話をいただきましたが基本的には、
0:22:52	ここの記載の趣旨をもうちょっとわかりやすく、
0:22:56	書くかと考えておりますが、
0:23:00	ちょっとイメージが、
0:23:03	あっコマツでしょうか。
0:23:06	規制庁タグチですけど、
0:23:10	えっとですね、一つ目はちょっと今言われます二つ目のところですね、これ許可基準規則解釈で、
0:23:20	連続測定も止めてるんですけど、
0:23:23	発電所と違うんで、こういった
0:23:27	ですね、容器に詰め込んでサンプリングして、離れた場所で測るというのは、
0:23:34	非常にいい考えだと思うんです。
0:23:39	ですから、これを一旦取り下げますっていうのは、やめるのであれば、もっと、
0:23:47	ちゃんとした扱いにしますということになると、
0:23:51	普段高台に置いていて、
0:23:54	使うときには受け入れ区域の低線量のところでわかるわけですねそうすると、
0:24:01	電源がなければ電源も用意して高台から持って、
0:24:06	みたいな。
0:24:07	うん。そういうことなのかなと思っているんですよ。
0:24:12	ちょっと、どうでしょう。違いますか。
0:24:20	はい。むつ本社の木浦でございます。
0:24:24	まずタカダEにオクという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:27	ことですと、それはいわゆるこの仮想的大規模津波を避けるという意味合いはありますが、
0:24:35	先ほど申し上げました通り
0:24:37	仮想的大規模津波で、密封境界が損なわれるという評価にはなってございませんので、
0:24:46	ちょっと理由はよくわからないけれども、一次蓋二次蓋が同時期の喪失したときのみが、これの出番。
0:24:56	と考えまして、そういう意味では高台に置いておくということですか、何か津波によって電源が喪失しているとか、
0:25:06	そういう前提条件ではない。
0:25:10	音としてとらえて、ここに記載したような、
0:25:15	方法で測定するというような、
0:25:18	ちょっと考えておりました。提供カミイチですけど、
0:25:23	津波の許可とか補足説明資料をよく読んでいただきたいんですけど、
0:25:29	キャスクが落ちてきました。1時ウタは駄目ですと。
0:25:34	二次蓋については一時的に開いてもまたと違うという。
0:25:40	ゴトウになってるんですね。
0:25:42	これを使うっていうことは考えにくいんですけど、
0:25:48	あと循環車できなくなったイコール、
0:25:52	三つに物ができた。
0:25:55	万が一作業員が近づいて作業時に、
0:26:00	放射性物質が放出してないかを見るために使うとすると、
0:26:05	ちょっと一つ目の四角が、
0:26:07	ちょっと違うんじゃないかなと思いますね。発 10 監視、
0:26:12	ができなくなった、プラスものフタミを落っこちてきた。
0:26:18	だから、津波時に、
0:26:21	一番可能性としては高いし、津波以外でも使ってもいいしと。
0:26:26	そんなことかなあとと思います。
0:26:30	可能性は非常に小さいとは思いますが。はい。以上です。
0:26:37	はい。何か本社のキョウラでございます。
0:26:40	いただいた出資は理解いたしましたので、少し社内で検討して水曜日ご提出したいと思います。以上です。はい、規制庁タカミチです。よろしくお願ひします。
0:27:01	他RASから特にコメントなければ、これで今日のヒアリングごろだと思いますがよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:10	はい。小浜さんの方はこれで大丈夫です。
0:27:16	はい。東京事務所の方も大丈夫ですけれどもサエグサさんとか篠田さん何かあれば、
0:27:26	シノダ特にありません。
0:27:35	田谷さんところにもありません。
0:27:43	規制庁伊藤です。それでは本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
0:27:49	ありがとうございました。
0:27:51	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。